

要援護者支援と 災害福祉マップづくり

第2次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動
推進の手引き

全国民生委員児童委員連合会 編

はじめに

地域社会が抱える課題は近年ますます複雑深刻化してきております。そうしたなか、誰もが安全で安心して暮らせる環境をつくっていくことは、民生委員・児童委員の重要な使命であると考えます。

「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」は、全民児連の主唱により民生委員制度創設90周年記念事業として、平成18年4月から全国の法定単位民児協、市区町村民児協、都道府県・指定都市民児協において展開されました。運動期間中の平成19年3月に「石川県能登半島地震」が、7月には「新潟県中越沖地震」が発生しましたが、被災地では、民生委員・児童委員が日常の活動のなかで整備してきた「要援護者台帳」や「災害福祉マップ」を活用して、ひとり暮らし高齢者等の安否確認が迅速にすすめられました。このことは新聞等において全国的に紹介され、社会的にも高い評価を得ました。

全国的な広がりを見せたこの運動を継続し、さらに定着と発展を図るために、現在展開しているのが、「第2次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」です。この第2次の運動では、災害時の要援護者支援に向けて「災害福祉マップづくり」を目標の一つに掲げました。要援護者台帳を整備し、それに基づいた災害福祉マップを作成することをとおして安全・安心のまちづくりをめざしています。全民児連では、見守り・支援ネットワーク活動など日頃の民生委員・児童委員活動の充実とともに、今後とも積極的に本運動を推進してまいります。

本書では、本運動についての民児協における学習・研修がさらに促進されることを願い、災害時の支援活動の内容や災害福祉マップづくりの演習等を紹介しています。皆様の地域での運動の推進、民児協における取り組みにご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本書の編集および執筆にご協力いただいた山本氏、桑原氏、鳴海氏に心よりお礼申し上げます。

平成22年1月

全国民生委員児童委員連合会 会長 天野隆玄

要援護者支援と災害福祉マップづくり

第2次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動推進の手引き

目次

はじめに 1

第1章

災害時の要援護者支援と
民生委員・児童委員活動 4

第1節 第2次の災害時一人も見逃さない運動のねらい 4

1 安全で安心なまちづくりと民生委員・児童委員活動 4

2 災害時安否確認と日常的な活動の重要性

～第2次の目標は要援護者台帳の整備と災害福祉マップの作成 7

第2節 災害福祉マップの有効性～5つのポイント 9

1 要援護者の(ニーズ)把握につながる 9

2 支援者(近隣住民)の把握と組織化(ネットワークづくり)につながる 14

3 平時・災害時の社会資源の把握・発見につながる 15

4 平時・災害時の民生委員・児童委員自身の役割の理解につながる 15

5 民児協と社協、自主防災会、自治会などとの連携強化につながる 16

●マップの活用事例

・能登半島地震におけるマップの活用による民生委員・児童委員の活動 18

第3節 個人情報、プライバシーの保護と支援活動 20

～情報の共有化に向けた取り扱いの考え方とルールづくり 20

1 把握した個人情報の管理(保管) 20

2 情報収集と管理 21

3 本人同意の方法、開示要求への対応 22

4 民児協内での管理のあり方 23

5 行政、関係機関・団体との情報提供と共有のあり方 24

●災害時要援護者情報共有の実際

・要援護者台帳の整備と情報の共有～青森県八戸市の場合 26

第2章

災害時の被災者支援活動 28

第1節 災害時の支援活動 28

第2節 災害支援の内容と特徴 30

1 災害時のボランティアや住民による被災者支援 30

2 社会福祉協議会による災害支援 32

3 行政による災害支援 34

第3節 避難支援や避難生活について 36

1 避難に向けて 36

2 避難に向けて～避難の優先とは 37

3 住民の避難生活と支援活動 39

●被災地の活動体験に学ぶ

1 新潟県中越沖地震における民生委員・児童委員活動 42

2 災害時の活動につながる日常の活動の工夫 43

災害に備える活動	
～災害福祉マップづくりを通して	44
第1節 災害に備える活動～マップづくりのねらいと前提	44
1 災害福祉マップづくりのねらいとは	44
2 災害福祉マップづくりを進める前に～自分自身の備えを見直す	45
(演習1) 「非常時用持ち出し品」の用意はありますか？	46
第2節 災害福祉マップづくりの進め方	48
1 地域の現状を知り、社会資源を把握する	48
(演習2) 地域の現状を知る～支援ネットワークの概観を把握する	48
(演習3) 地域の現状を知る～自らの位置を確認する	50
(コラム) 「災害時における『自助・共助・公助』とは？」	52
第3節 災害福祉マップをつくってみましょう！（事前の計画と準備）	53
1 マップづくりのプロセスの確認	53
2 マップづくりの留意点	54
3 災害時要援護者の範囲の決定	55
(演習4) 要援護者のイメージを共有しよう	56
4 個人情報の保管者、保管方法の検討	57
第4節 災害福祉マップをつくってみましょう！（作業の開始にあたって）	58
1 具体的な情報収集の方法	58
2 具体的な取り組みのチェックポイント	60
(演習5) 情報共有のルールと管理について整理しよう	60
第5節 災害時要援護者情報や災害福祉マップの活用・点検・改善・更新	62
1 マップを生きたツールとするために	62
2 災害に備える活動～災害福祉マップづくりを通して	63

1 第2次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動 実施要綱	64
2 要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認等の円滑な実施について(平成19年8月10日・厚生労働省)	66
3 災害福祉マップ作成事例	71
4 災害時の安否確認のために 災害用伝言ダイヤル	74
5 非常持ち出し品チェックリスト	75

※本書の活用について

本書は研修等の活用には第3章からご覧いただくなど、どの章からでもお読みいただけます。
必要に応じてご活用ください。